

# 仕様書

## 1.業務名

宮古島 SDGs 推進プラットフォーム構築・運営業務

## 2. 本業務の目指しているビジョンについて

令和元年度より、環境省の「環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」を通して、本市における地域循環共生圏（ローカル SDGs）構築に向け取り組んできた。

昨今の国際的な潮流である SDGs の推進においては、17番目のゴールである「パートナーシップ」で示されているように、産官民連携の取り組みが重要である。

本業務は、市民、民間事業者、行政が連携したプラットフォームを構築し、対話を通じた新たな視点で持続可能な島づくりに資するプロジェクトを創出することで、「千年先の、未来へ。」続く宮古島を目指すものである。

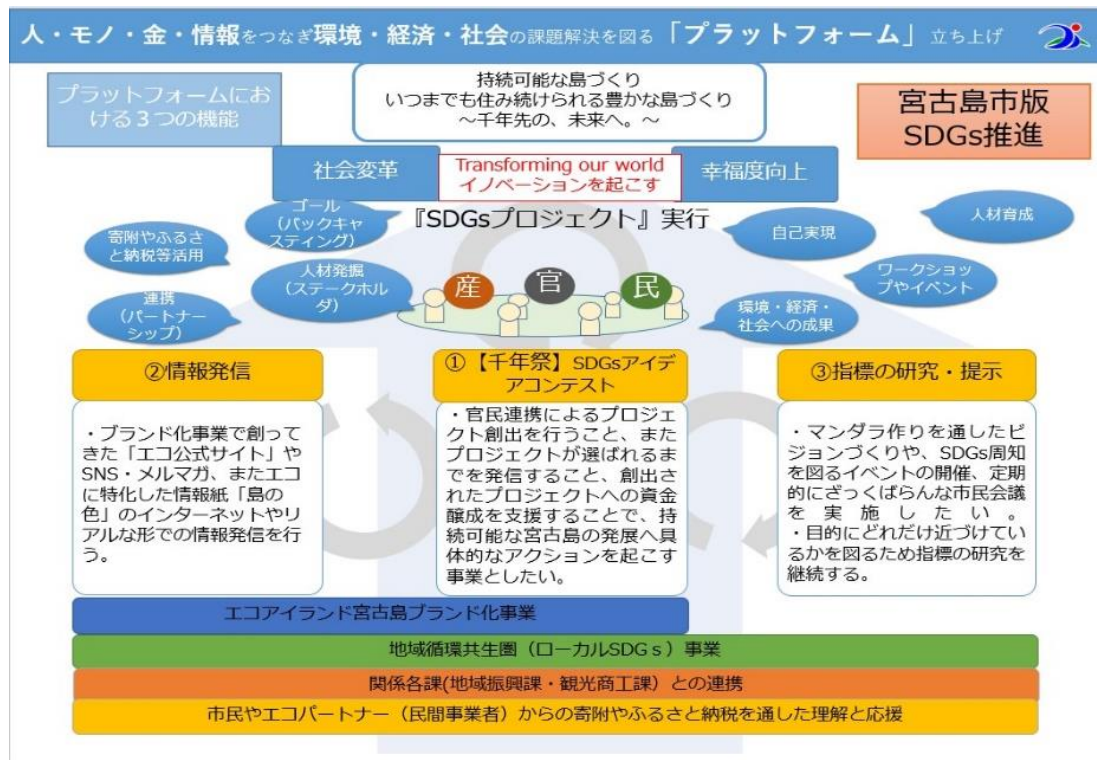
## 3. 現状と課題

本市では平成20年にエコアイランド宮古島宣言を行い、持続可能な島づくりに向けた様々な取り組みを進めてきた。

そのような中、近年の観光客激増による地域経済活性化の裏で、店舗・交通の混雑や家賃高騰など市民生活への影響や、ごみの増加、サンゴの毀損など環境への負荷が増大し、オーバーツーリズムの懸念が広がりつつある。

さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本市がリーディング産業と位置づけている観光産業の大幅な落ち込みや、新たな生活様式による市民生活への影響など、本市においても大きな変化が起こっている。

このように本市の社会環境は大きく変化し、市民の中に不満や不安が渦巻く中においては、今後、環境・経済・社会がバランスのとれた、豊かさの新たな価値観を生み出し、次世代へ繋げていくために、市民一人ひとりが島の持続可能性を高めるための知識を持ち行動することが必要であると考え、現在そのような場や仕組みが構築されていないことが課題となっている。



#### 4. 課題に対する解決策としての本業務の概要

市民一人ひとりが島の持続可能性を高めるための知識を持ち行動していくためには、まず本市における課題を自分事として認識することが重要である。

また、そのきっかけから始めた行動を様々な関係者と連携して深め、環境・経済・社会の相互向上に向けたプロジェクトを生み出すための場や仕組みの構築が必要であるため、本業務においてそのプラットフォームを構築する。

本プラットフォーム構築においては、農林水産、観光、金融など幅広いステークホルダーを巻き込んだ上で、

- ①SDGs プロジェクトのアイデアを支援・育成し、自立・自走できるプロジェクトとして創出する機能
- ②SDGs プロジェクトの創出の過程及び創出後の経過を情報発信し、さらなる支援や寄附に繋げる機能
- ③持続可能性が可視化できる指標の設定及び達成するための調査研究などのシンクタンク機能の3つの機能を柱に構築を図ることとする。(③は環境省の事業化支援事業との連携が想定される。)

#### 5. 委託業務の内容

本委託業務では、上記事項を達成するため、以下のことについて委託する。

##### (1) ワークショップ等の開催

「知る」「始める」「深める」「生み出す」をコンセプトに、市民の巻き込みを図るとともに、本市における課題の共有やプラットフォームの必要性などの理解を深めるため、ワークショップやソーシャルシネマ鑑賞会(合わせて10回以上)などを開催する。

##### (2) SDGs アイディアの伴走支援・育成

市民や団体が持ち込んだ SDGs プロジェクトのアイデアに対し、ヒアリングやステークホルダーとの意見交換を通して伴走支援を行い、実行できるプロジェクトに育てる。

##### (3) 「千年祭(SDGs プロジェクトアイデアコンテスト)」の開催

今年度におけるプラットフォームの取り組みにおける集大成として発表するとともに、市民の意識醸成やプラットフォームの意義を共有する場としてのイベント(イベント名を「千年祭」とする)を開催する(1回)。

##### (4) 定期的なミーティングの開催

エコアイランド推進課及び関係部署、その他関係事業者との連携を強化するため、定期的なミーティングを行う。

特に本業務と関連する「宮古島 SDGs 推進ツール運営等業務」との連携を図る。

また、関係部課長への報告会を3月(予定)に開催することとする。

##### (5) 成果報告書の作成

本業務の成果を報告書としてまとめ提出する。

##### (6) その他

本業務はプロポーザル方式による随意契約を想定しており、業務の詳細については本業務受託者との協議により定めるものとする。

#### 5. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日(木)

#### 6. 委託業務の成果物

委託業務の完了時には、成果報告書(紙媒体:正1部・副1部、及び電子データ)を提出すること。

#### 7. その他

新型コロナウイルス感染症の影響等に鑑み、ワークショップや千年祭等の開催については、沖縄県主催イベント等実施ガイドラインを遵守し、対策を万全に期した上で実施すること。

その他必要に応じ、協議の上取扱を定めるものとする。

以上